

船員手帳の交付、訂正等に必要なもの

	新規 交付	書換	再交付		訂正	写真の はり換え
			滅失	毀損		
船員手帳交付申請書（第12号書式）	○					
船員手帳再交付（書換）申請書（第14号書式）		○	○	○		
船員手帳訂正申請書（第13号書式）					○	
船員手帳写真はり換え申請書						○
写真（縦4.5cm×横3.5cm：パスポートサイズ）2枚 * 申請日前6カ月以内に撮影した無帽、無背景で正面上半身のもの	○	○	○	○		○
船員手帳 * 以前船員手帳を持っていた方は持参してください。	※	○		○	○	○
船員手帳再交付雇入関係事項証明書または海員名簿 * 雇用中契約存続中の方			○			
雇用証明書（雇用予定証明書） * 雇用中契約存続中以外の方	○	○	○	○		
戸籍謄（抄）本または住民票（本籍地の記載されたもの）、訂正の場合は新旧がわかるもの。	○		○	○	○	
法定代理人の許可書（未成年が申請する場合）	○					
手数料（現金納付となります。）	1950円	1950円	1950円	1950円	430円	無料

※過去に受有した船員手帳がない場合には、申請時にその旨、お知らせください。